

( 整理番号 2113 )

長野地方最低賃金審議会第 2 回計量器等専門部会 議事要旨

開催日時	令和 3 年 9 月 21 日 10 時 25 分 ~ 11 時 40 分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
議 題	1 計量器等最低賃金の改正審議について 2 その他		
<p>1 長野県計量器等最低賃金の改正審議について</p> <p>( 1 ) 労働者代表委員の基本的な考え方</p> <p>現行の 894 円でも決して高い水準ではなく、この金額では法定労働時間を働いてもワーキングプアという状況にあるため、賃金の低廉な労働者の底上げをしっかりと図っていく必要がある。</p> <p>また、優秀な人材確保するためには、はん用機械等との格差の縮めることが必要であるだけでなく、このコロナ禍にあっても計量器等は比較的堅調であることから、今年は計量器等の特定最低賃金としての優位性をしっかり確保できる水準に変えていく必要がある。</p> <p>( 2 ) 使用者代表委員の基本的な考え方</p> <p>中小・小規模の事業者にとっては、厳しいコロナ禍の中、幅広い分野での原材料価格の高騰が収益の悪化に繋がっており、これが大きな打撃となっているだけでなく、雇用調整助成金を利用してやっと事業存続を維持しているところも少なくない。また、その大多数が下請として事業を営んでいるが、下請企業を取り巻く環境の厳しさが依然として解消されていない。これらの状況を考慮すると、今は事業の継続と雇用の確保を最優先すべきである。</p> <p>( 3 ) 金額提示</p> <p>双方から提示された金額は、</p> <p>労働者側 39 円アップの 933 円</p> <p>使用者側 15 円アップの 909 円</p> <p>と提示額に大きな隔たりがあることから、引き続き、次回の専門部会 ( 10 月 12 日 ) で金額審議されることになった。</p> <p>2 その他</p> <p>特になし</p>			

## 配布資料

- 1 長野地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿(計量器等)
- 2 令和3年度特定最低賃金専門部会の日程表
- 3 長野県計量器等製造業最低賃金専門部会長報告  
(令和2年10月5日付け(写))
- 4 長野県計量器等製造業最低賃金答申文(令和2年10月5日付け(写))
- 5 職業別求人募集(平均)賃金(令和3年4月分) 長野労働局
- 6 パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金 厚生労働省
- 7 毎月勤労統計調査地方調査  
(事業場規模30人以上の結果 令和2年(2020年)6月分結果)  
長野県企画振興部情報政策課
- 8 毎月勤労統計調査地方調査  
(事業場規模5人以上の結果 令和2年(2020年)6月分結果)  
長野県企画振興部情報政策課
- 9 法人企業景気予測調査  
(令和3年7~9月期調査)[令和3年9月13日]  
財務省関東財務局長野財務事務所